

令和3年第3回町議会定例会

# 町長行政報告

川 本 町



## ■行政報告の主な内容（35項目）■

### 諸般の事項

- ・豪雨災害 1
- ・新型コロナウイルス感染症対策 3
- ・主要地方道川本波多線川本工区 4
- ・令和3年度普通交付税 5
- ・令和2年度の決算 6
- ・財政健全化の判断指標 7

### 住み慣れた地域の暮らしが持続するまち

- ・住民主体の地域づくりの推進 8
- ・公共交通の充実 8
- ・移住・交流の推進 9
- ・高齢者福祉 9

### 暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち

- ・農作物の作柄 10
- ・担い手対策 11
- ・特産品の振興 11
- ・林業の振興 12
- ・有害鳥獣対策 12
- ・森林環境整備 13
- ・桜の植栽による景観の整備 13
- ・商工業の振興 14

・観光の振興	14
・誘致企業の支援	15
子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち	
・子育て支援	16
・学校教育	16
・教育環境の整備	16
・社会教育	17
・成人式	17
・人権教育	18
・文化振興	18
・島根中央高校の魅力化支援	19
すべての住民が、安心して暮らせるまち	
・道路事業	20
・簡易水道	21
・治水対策	21
・災害復旧事業	22
・環境衛生	22
効率的な行財政運営の推進	
・町税等の収納状況	23
・ふるさと納税	24

令和3年第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

#### (豪雨災害)

はじめに、豪雨災害の状況について申し上げます。

梅雨末期7月12日の集中豪雨、8月9日の台風9号の影響による豪雨、さらには、8月13日からの江の川の増水により被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

とりわけ、江の川下流域では、平成30年7月の西日本豪雨、昨年7月の氾濫に続き、4年間で3度目の被災となりました。

8月23日に、因原地区の内水被害を調査していただきました、丸山知事や田中県議会議長・邑智郡選出の福井県議会議員をはじめとする、県議会議員に対しまして、江の川本川の治水対策の加速化に加えて、内水対策の抜本的改善を国に対して要請いただくよう、飯田議長、そして地元の植田議員・中平議員とともに、強く訴えたところであります。

また、9月13日には、丸山知事のリードのもと、流域の首長とともに、オンライン形式により、中国地方整備局に対し緊急要望を行います。

内水排除対策につきましては、こうして国に対して、抜本的な能力増強に向けて働きかけてまいります。来年の出水期に備え、国の能力を補完しながらも、経年している町が整備したポンプの更新にかかる費用を、9月補正予算案として、今議会に提出しております。

次に、避難情報の発令状況について申し上げます。

避難勧告と避難指示が一本化され、本年5月に施行された改正災害対策基本法の趣旨に則り、7・8月に3回、いずれも早めの避難指示を発令いたしました。消防団の方々や対象となった自治会の皆様のご協力のもと、避難所開設や避難者の支援などを行うことができました。

次に、8月の豪雨による被害の状況について申し上げます。

家屋の一部損壊や床上浸水が発生し、特に因原地区で発生した内水による冠水の影響により、商業店舗等への浸水が発生しました。

道路や河川及び農地などでも、多数の被害が発生しておりますので、今後、国・県の措置の活用、もしくは町単独での予算措置などにより、被災者の支援や復旧に取り組んでまいりますので、皆様のご理解・ご協力をよろ

しくお願い申し上げます。

(新型コロナウイルス感染症対策)

次に、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という）対策について申し上げます。

デルタ株の猛威も加わっての、感染症の拡大に対応するために、7月12日に、東京都を対象に政府から発出されました、4度目となります緊急事態宣言は、その対象が21都道府県に拡大され、期限も9月12日まで延長されております。

依然として、この感染症の収束の兆しが見えない中で、重要となりますワクチンの接種状況ですが、国から示された優先順位に沿って実施しており、現在、19歳から40歳代までの2回目の接種を行っております。

9月中には、希望される方々への接種が終了するものと見込んでおりますが、来年2月末までが実施期間とされておりますので、引き続き、未接種の方々に対して、接種を勧奨してまいります。

このたび、感染症の影響を受けている事業者支援に向けまして、町内での消費を喚起するため、町民の皆様1人当たり1万円分の「かわもと景気回復応援券」を、1,651世帯、3,179部、お届けいたしました。

8月には、この取り組みに併せて、商店会により、利

用促進に向けた売り出し企画も実施されるなどしており、町民の皆様には、期限としております10月末までのご利用を、よろしくお願い申し上げます

また、今年度、感染症の拡大により、大きな影響を受けている飲食・宿泊業に対しては、一律10万円を上乗せして交付するよう支援を拡充した、経営持続化補助金につきましては、8月末時点で、飲食・宿泊業の10事業者を含む17事業者に交付いたしております。

(主要地方道川本波多線川本工区)

次に、主要地方道川本波多線川本工区について申し上げます。

このたび、県から、川本工区に係る3のルート案が提示されました。

6・7月には、町も同席の上、県により町内3会場及び商工会で地元説明会が開催され、町においても、「まちづくり意見交換会」において「特定テーマ」として取り上げるなどして、町民の皆様からご意見をいただきました。

県により、当初の案が示された平成5年度からは、既に30年近くが経過していますが、本町を取り巻く環境が激変してきた中であっても、町民の皆様の関心は高く、3ルート以外の提案なども含めて、様々なご意見が県に



寄せられました。その内容は、8月上旬に、県により町内全戸に配布されました「川本工区ニュース第2号」に記載されているとおりであります。

今定例会では、こうしたご意見を踏まえた上で、町としてとりまとめた意見を述べさせていただき、議員の皆様から総合的にご意見をお聞きした上で、今後、県に対して、整備を要請してまいりたいと考えております。

#### (令和3年度普通交付税)

次に、令和3年度の普通交付税の算定結果について申し上げます。

普通交付税につきましては、19億460万6千円で、対前年度7.8%、1億3,819万円の増額となりました。また、臨時財政対策債の発行可能額は、7,746万4千円で、対前年度32.7%、1,907万円の増額となりました。臨時財政対策債を合わせると19億8,207万円で、対前年度8.6%、1億5,726万円の増額となっております。

その要因は、新たな費目とされました地域デジタル社会推進費5,148万5千円の皆増によるものです。地方債の元金償還に伴う算入額を除く、実質の普通交付税についても対前年度9.7%、1億3,724万6千円の増額となります。

なお、当初予算と比較すると、普通交付税は1億7,863万円の増額、臨時財政対策債発行可能額は662万6千円の増額となりました。普通交付税の増額分につきましては、財政調整基金の取り崩し額への充当を予定しております。

#### (令和2年度の決算)

次に、令和2年度の決算についてご報告申し上げます。はじめに、令和2年度の普通会計支出額は、51億4,096万1千円で、前年度より11.7%増加しております。

要因としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業2億681万5千円や、特別定額給付金事業3億2,963万5千円等の、新型コロナウイルス感染症関連経費の支出を要したことがあげられます。

実質収支額は、5,782万5千円の黒字で、元年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、2,157万4千円のプラス、財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支も、2,387万4千円のプラスとなりました。

基金につきましては、財政調整基金230万円、減債基金475万円、公共施設等総合管理基金2,588万4千円、ふるさと思いやり基金1,175万8千円等の

積み立てを行いました。が、公共施設等総合管理基金を活用して、公営住宅屋上防水工事等を実施したことにより、2年度末の基金残高は22億4,264万5千円となり、前年度末より432万4千円減額しました。

地方債につきましては、8億1,277万1千円の借り入れを行い、令和2年度末地方債現在高は、前年度より3億3,965万2千円増の52億2,035万1千円となりました。

経常収支比率は、前年度より4.2ポイント減の88.4%となっております。

#### (財政健全化の判断指標)

次に、財政健全化を判断する4つの指標について申し上げます。

はじめに、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、いずれも黒字決算であるため数値は生じておりません。

「実質公債費比率」は、前年度より1.0ポイント増の9.1%となり、「将来負担比率」は、前年度より9.1ポイント増の18.5%となりました。

それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。

まず、

「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する動きについてであります。

#### (住民主体の地域づくりの推進)

はじめに、住民主体の地域づくりの推進について申し上げます。

8月から、地域のあり方や各地域の将来像を検討するため、昨年度に策定した地区別構想のエリアを基本として、10会場で地区別座談会を開催しているところです。

今後、地域の皆様が主体となった将来ビジョンや、具体的な活動計画の策定へ繋げてまいります。

#### (公共交通の充実)

次に、公共交通の充実について申し上げます。

移動手段の維持・充実に向けて、現在実施している、生活交通実態調査の結果を基に、現状の課題等を整理した上で、各地域の特性や通院・通学等の利用者のニーズに対応した、利便性・効率性の高い移動手段の再構築に

取り組めます。

とりわけ、地域内の移動手段の確保については、エリア毎の将来ビジョンや活動計画策定時の話し合い等を通じて、町民の皆様同士の助け合い交通等、多様な交通手段の導入可能性を検討してまいります。

### (移住・交流の推進)

次に、移住・交流の推進について申し上げます。

コロナ禍における取り組みとして、「公益財団法人ふるさと島根定住財団」主催のオンラインイベントに参加するとともに、「かわもと暮らし」による、きめ細かなオンライン相談会やメール等により、4月から8月までに、50件程のご相談を受けております。

また、今年度も、出身者応援宅配事業として、町外で生活している若年層の方々を対象に、町内産米を発送しています。

こうした取り組みを通じて、町への愛着を深めていただき、将来のUターンに繋げてまいります。

### (高齢者福祉)

次に、高齢者福祉について申し上げます。

本町の高齢化率は、8月末現在で44.7%となり、前年同期と比較して、0.2%減となっております。

90歳以上の方は170人で、総人口に占める割合は、5.4%となっております。また、今年100歳以上と  
なられる方は男性1人、女性8人で、町内の最高齢者は  
108歳の方であります。

長寿をお祝いし、90歳の方40人、95歳の方12  
人、100歳以上の方9人へ記念品を贈呈するとともに、  
今年度100歳を迎えられる6人の方へは、内閣総理大臣からの記念品を伝達させていただきます。

つづいて、

「暮らしを支える<sup>なりわい</sup>生業、地域資源を活かした産業が根付  
くまち」に関する動きについてであります。

(農作物の作柄について)

はじめに、農産物の作柄について申し上げます。

今年度産米の作柄は、<sup>しゅつすいき</sup>出穂期での台風被害や大雨に  
伴う水田の冠水により、品質、数量とも例年より悪化す  
るものと見込まれます。

エゴマにつきましては、梅雨明け以降8月上旬までが  
高温となった一方で、その後の降雨の影響が心配されま  
したが、昨年度のような生育不良は見受けられず、作柄  
は平年並みと見込まれます。

### (担い手対策)

次に、担い手対策について申し上げます

企業と連携した就農プランに、1名の応募がありました。農業や町づくりに極めて意欲的でありましたので、来年度から、地域おこし協力隊として本町に入っただけよう、アプローチを重ねてまいります。

農業者の高齢化により、多面的機能支払交付金事業に取り組む活動組織が減少している中、6月に、町内の全活動組織が参加した広域連携組織が設立されました。

これにより、事業に必要な事務が簡素化され、水路などの修繕等が行える長寿命化に、全ての組織が取り組むことが可能となり、地域農業と農地の維持が図られるものと期待しています。

また、三原地区での、広域連携法人によるドローンによる共同防除が、7月下旬から8月中旬に行われ、真夏の農作業の大幅な省力化が実現しております。

### (特産品の振興)

次に、特産品の振興について申し上げます。

戦略的ブランドであるエゴマにつきましては、8月末現在で54件、昨年比2.4ヘクタール増の21ヘクタールの作付け申請がありました。

昨年度から、JA島根おおち地区本部と連携し、奨励

作物として振興しているピーマンは、生産者が21人と増えています。

また、サルによる被害は受けにくいことから、本町のような、被害が多い地域には、有効的な農作物でありますので、今後もJAや県と連携し、特産品の振興を行ってまいります。

#### (林業の振興)

次に、林業の振興について申し上げます。

このたび、本町の松田美知子さんが、第68回全国乾椎茸品評会に、県代表として出品され、林野庁長官賞を受賞されました。島根県からの入賞は42年振りの快挙であり、松田さんご夫妻の優れた乾椎茸生産技術が、全国で認められたことは、町の誇りであると深く感銘を受けております。

#### (有害鳥獣対策)

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

サルやイノシシなどの鳥獣被害が、農作物だけでなく、人々の生活環境にまで及んでおり、駆除・防御・追い払いを併せた、対策が不可欠な状況にあります。

対応するため、電気柵の設置や、効果的な追い払いに関する講習を行います。また、地域の方々と相談を重ね、



それぞれの実状に適った防除計画を作成するとともに、全国の先進的な対策事例を調査・研究し、今後の有害鳥獣対策に活かしてまいります。

#### (森林環境整備)

次に、森林環境整備事業について申し上げます。

3年目となっている森林経営管理法による事業では、昨年度から進めております、谷戸地区の森林について、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者を、県と県森林協会森林経営推進センターで選定いたしました。

今後は、選定された業者と、具体的な施業計画である経営管理実施権配分計画を策定し、施業に取り組みます。

#### (桜の植栽による景観の整備)

次に、桜の植栽による景観の整備について申し上げます。

株式会社三協から寄贈された河津桜500本を、町道三原古市線沿線に植栽しました。

今後も、寄贈された苗木を、町道三原古市線を中心に植栽していくとともに、町民の皆様の憩いの場として、更には、町外から多くの方々が訪れるスポットとなるよう、整備してまいります。

また、同社島根川本工場への進入路ともなる、町道三

原古市線の整備に伴う南佐木地区での残土処理が、今年度末に完了いたします。

三原地区の中心地に生まれる新たなスペースについて、今後の有効利用構想の策定等に必要な費用を、9月補正予算案として今議会に提出しております。

#### (商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

新規開業・開店などに要する経費を補助する「地域商業等支援事業」について、8月末までに1件交付決定いたしました。

引き続き、新規創業者を呼び込み、まちの賑わいの創出に向けて、支援してまいります。

#### (観光の振興)

次に、観光の振興について申し上げます。

先に観光協会が実施した、レールバイク乗車体験・朝ヨガの実施や、結婚式の前撮りなどのイベントやロケ地として、町内外から多くの方々に、旧JR石見川本駅をご利用いただきました。

今後、町内の資源を活用した魅力あるメニューを造成・提供し、さらなる誘客に取り組んでまいります。

### (誘致企業の支援)

次に、誘致企業の支援について申し上げます。

現在、32名の方が就業しておられますが、今後の事業拡大に向けて、更なる人材確保が最優先課題とされている三協川本工場は、昨年度に引き続き、県の人材確保支援サポート事業の対象として選定されました。町といたしましては、県や関係機関と連携しながら、採用活動を支援してまいります。

また、このたび、県議会農林水産商工委員会が来町され、平成30年4月から、町内でテレワークオフィスを運営しておられる、有限会社Wi11さんいんの取り組みを視察されました。

中山間地域において、テレワークという場所と時間にとらわれない、柔軟な働き方を先駆的に展開している業態が注目されてのことであり、町といたしましても、ポストコロナを見据え、同社の取り組みが、一層町内外に広がるよう支援してまいります。

つづいて、

「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関する動きについてであります。

### (子育て支援)

はじめに、子育て支援について申し上げます。

感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から、児童一人あたり5万円を支給する、子育て世帯生活支援特別給付金の、対象30世帯（児童数51名）に対する、総額255万円の給付が完了しております。

### (学校教育)

次に、学校教育について申し上げます。

中学校は8月26日から、小学校は27日から、2学期が始業しました。残暑の中、熱中症と感染症対策に十分配慮しながら、今学期の学校教育活動を進めてまいります。

中学校吹奏楽部は、7月30日に益田市で開催された全日本吹奏楽コンクール島根県大会・小編成の部において、最優秀賞に輝き、2年連続で中国大会へ出場しました。

8月22日に松江市で開催された中国大会で、見事に金賞を受賞した健闘を称え、今後益々の活躍を、大いに期待するところです。

### (教育環境の整備)

次に、教育環境の整備について申し上げます。

今年度の学校施設改修事業は、中学校の体育館屋根、トイレ洋式化などの工事を、夏季休業期間中に実施いたしました。

また、小・中学校で実施した、長寿命化にかかる躯体調査の結果に基づき、中・長期的な視点から、今後の学校施設の在り方について検討してまいります。

#### (社会教育)

次に、社会教育について申し上げます。

町内での野外体験活動を通して、子ども達が地域の魅力を発見することを目的に実施している「かわもとサマーキャンプ」を、7月末から8月にかけて、3日間の日帰りキャンプとして、実施いたしました。

川遊びや野菜収穫体験、江の川でのSUP（サップ）やカヌー体験など、延べ48名の小学生が参加したほか、地域の方々や高校生・大学生に加えて、多くの中学生も支援者として参加し、体験活動を通じた世代間の交流の場にもなりました。

#### (成人式)

次に、成人式について申し上げます。

今年度の成人式は、8月14日に開催予定としており

ましたが、感染症が全国的に爆発的な広がりをみせる状況を踏まえ、やむなく延期することといたしました。

開催日につきましては、現在検討中ですが、感染症の状況を見据えながら、できるだけ早期に決定してまいります。

#### (人権教育)

次に、人権教育について申し上げます。

8月19日に、同和教育推進協議会の総会を開催し、その後の研修会では、浜田市在住の山崎<sup>やまさきひさまつ</sup>壽松さんを講師に迎え『委員の責務として同和問題に理解を』と題してご講演いただきました。

ご自身が身近で感じられた差別の実態や、関係者の思いを丁寧にお話いただき、正しい知識を正しく学び、差別の現実を学び続けていくことの大切さを考える、貴重な機会となりました。

#### (文化振興)

次に、文化振興について申し上げます。

悠邑ふるさと会館では、8月8日に今年度2回目の「悠邑名画シアター」として映画上映を行い、多くの方々にお楽しみいただくことができました。

今後、年度内に2回の上映を予定しておりますが、感

感染症対策のガイドラインに従い、安全に配慮して実施してまいります。

#### (島根中央高校の魅力化)

次に、島根中央高校の魅力化支援について申し上げます。

7月30日、益田市で開催された全日本吹奏楽コンクール島根県大会において、吹奏楽部が金賞を受賞し、11年ぶりの県代表となりました。8月22日に松江市で開催された、中国大会においても、金賞受賞という嬉しいニュースとなりました。

カヌー部においては、8月に福井県で開催された「全国高等学校総合体育大会(インターハイ)」に出場し、カヌースプリント・カヤックフォア200mで優勝するなど、優れた成績を収めました。

また、本日からポルトガルで開催されている、カヌースプリントのジュニア世界選手権に3名が出場しており、日本代表としての大いなる活躍を期待しています。

8月2日に開催された第1回オープンスクールには、県内の中学生を中心に、190名の参加があり、多くの中学生に、授業や部活動を体験していただく機会となりました。

コロナ禍における県外中学生への情報発信は、県教育

委員会等と連携し、オンラインでの学校説明会や個別相談会により対応しているところです。

また、近隣中学校の保護者向け学校説明会を、各地域に出かけ実施します。

引き続き、島根中央高校の特色や魅力を、多くの中学生や保護者へ知っていただけるよう取り組んでまいります。

つづいて、

「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施策についてであります。

#### (道路事業)

はじめに、道路事業について申し上げます。

町道事業では、町道田原絵堂線測量設計業務を発注しております。

町道中倉日向線道路改良工事は、8月末に完了し、9月中旬に供用を開始します。

三島三谷線落石対策工事については、今年度末の完成を目指して進めております。

県道事業では、主要地方道川本波多線多田トンネルが完成し、8月に供用開始されております。



川本大橋川本側の歩道拡幅工事は、歩道部分について、9月中に供用開始される予定となっております。

#### (簡易水道)

次に、簡易水道について申し上げます。

因原地区、一般県道別府川本線沿いの配水管布設工事について、10月末を完了予定としております。

#### (治水対策)

次に、治水対策について申し上げます。

本町の無堤防地区の治水対策につきましては、令和3年度中に、国土交通省が「江の川中・下流域マスタープラン」の素案を策定し、事業手法が示される予定となっております。

谷地区につきましては、地元協議会からの要望や、「第6次総合計画」を踏まえ、庁内にプロジェクトチームを設置し、今後、地元協議会・国・県と連携し、地域づくり構想を今年度内に策定してまいりたく、必要な費用を、9月補正予算として今議会に提出しております。

国及び県への要望としましては、8月2日には、「江の川下流域治水期成同盟会」の構成員として、県及び県議会に対し要望を行っております。

また、9月に、本町単独で、浜田河川国道事務所に対

して、10月には、無堤防地区の早期着工に併せて、川本堤防の嵩上げについても、県及び県議会に対して、強く要望してまいります。

なお、江の川増水時の対策として、来年度の出水期までに、瀬尻・久料谷地区、谷地区について、国により応急対策工事が行われる予定となっています。

#### (災害復旧事業)

次に、災害復旧事業について申し上げます。

令和3年7月豪雨災害関係につきましては、公共土木施設災害は、道路1件、農地1件、農業用施設災害は1件、林地崩壊災害は2件となっています。

いずれも10月に、災害査定が行われる予定です。

#### (環境衛生)

次に、環境衛生について申し上げます。

7月1日に、風水害や地震などの、災害時における廃棄物の迅速かつ円滑な処理等の協力に関して、境港市の総合リサイクル業の三光株式会社と、協定を締結いたしました。

民間事業者との連携・協力体制を強化することにより、災害時の迅速な対応や復旧に繋げてまいります。

つづいて、

「効率的な行財政運営の推進」に関する施策についてであります。

#### (町税等の収納状況)

はじめに、令和2年度町税等の収納状況について申し上げます。

個人町民税の収納率は99.8%で、対前年度0.1%の増。滞納繰越分を合わせた収納率は98.4%で、対前年度0.5%の増。今年度への累計繰越額は159万円となっております。

固定資産税の収納率は98.0%で、対前年度0.2%の減。滞納繰越分を合わせた収納率は92.5%で、対前年度1.0%の増。今年度への累計繰越額は1,076万円となっております。

軽自動車税の収納率は98.6%で、対前年度1.0%の増。滞納繰越分を合わせた収納率は95.7%で、対前年度0.2%の増。今年度への累計繰越額は56万円となっております。

国民健康保険税の収納率は98.1%で、対前年度0.6%の増。滞納繰越分を合わせた収納率は87.6%で、対前年度2.1%の増。今年度への累計繰越額は657

万円となっております。

後期高齢者医療保険料の収納率は99.8%で、対前年度比0.1%の増。滞納繰越分を合わせた収納率は99.7%で、対前年度0.1%の増。今年度への累計繰越額は14万5千円となっております。

#### (ふるさと納税)

次に、ふるさと納税について申し上げます。

8月末現在のふるさと納税寄付額は、前年対比で14%減の474万円となっており、この内、防災活動のために受け付けた「ガバメントクラウドファンディング」では32件、62万円の寄付をいただいております。

返礼品開発では、寄付者のニーズに幅広く対応し町内産品をPRするため、新商品及び新規事業者を追加しております。

また、新たに設けた8月豪雨災害支援の枠には、19件、22万円の寄付をいただいております。

#### (提出議案等)

今定例会に提案しました案件は、条例案件4件、予算案件4件、決算案件5件、その他案件3件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、何卒よろしくご審議のほど、お願い申し上げます、行

政報告とさせていただきます。